

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年 7 月11日
【計算期間】	第 1 期中 （自 平成25年10月24日 至 平成26年 4 月23日）
【ファンド名】	・ 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型） 円コース（1 年決算型） ・ 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型） 米ドルコース（1 年決算型） ・ 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型） ユーロコース（1 年決算型） ・ 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型） 豪ドルコース（1 年決算型） ・ 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型） ブラジル・リアルコース（1 年決算型） ・ 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型） メキシコ・ペソコース（1 年決算型） ・ 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型） トルコ・リラコース（1 年決算型） ・ 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型） ロシア・ルーブルコース（1 年決算型） ・ 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型） 中国元コース（1 年決算型） ・ 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型） 南アフリカ・ランドコース（1 年決算型） ・ 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型） インドネシア・ルピアコース（1 年決算型） ・ 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型） マネー・プール・ファンド（1 年決算型）
【発行者名】	国際投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 田中 裕之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目 1 番 1 号
【事務連絡者氏名】	井口 文雄
【連絡場所】	本店の所在の場所に同じ
【電話番号】	03 (5221) 6110
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

（１）【投資状況】

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（１年決算型）

（平成26年 4月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	3,003,089,489	97.97
親投資信託受益証券	日本	100,030	0.00
現金・預金・その他の資産 （負債控除後）	－	61,963,144	2.02
合計（純資産総額）	－	3,065,152,663	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（１年決算型）

（平成26年 4月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	20,281,940,394	97.98
親投資信託受益証券	日本	100,030	0.00
現金・預金・その他の資産 （負債控除後）	－	418,020,684	2.01
合計（純資産総額）	－	20,700,061,108	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（１年決算型）

（平成26年 4月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	732,265,595	97.97
親投資信託受益証券	日本	100,030	0.01
現金・預金・その他の資産 （負債控除後）	－	15,037,723	2.01
合計（純資産総額）	－	747,403,348	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（１年決算型）

（平成26年 4月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	265,430,803	97.95
親投資信託受益証券	日本	100,030	0.03
現金・預金・その他の資産 （負債控除後）	－	5,429,992	2.00
合計（純資産総額）	－	270,960,825	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（１年決算型）

（平成26年 4月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	694,168,766	97.96
親投資信託受益証券	日本	100,030	0.01
現金・預金・その他の資産 （負債控除後）	－	14,318,767	2.02
合計（純資産総額）	－	708,587,563	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（１年決算型）

（平成26年 4月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	577,559,857	97.97
親投資信託受益証券	日本	100,030	0.01
現金・預金・その他の資産 （負債控除後）	－	11,820,434	2.00
合計（純資産総額）	－	589,480,321	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（１年決算型）

（平成26年 4月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	108,150,920	97.97
親投資信託受益証券	日本	10,003	0.00
現金・預金・その他の資産 （負債控除後）	－	2,229,787	2.01
合計（純資産総額）	－	110,390,710	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（１年決算型）

（平成26年 4月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	45,170,547	97.68
親投資信託受益証券	日本	100,030	0.21
現金・預金・その他の資産 （負債控除後）	－	969,459	2.09
合計（純資産総額）	－	46,240,036	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（１年決算型）

（平成26年 4月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	397,489,568	97.99
親投資信託受益証券	日本	10,003	0.00
現金・預金・その他の資産 （負債控除後）	－	8,141,532	2.00
合計（純資産総額）	－	405,641,103	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（１年決算型）

（平成26年 4月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	10,858,961	97.91
親投資信託受益証券	日本	10,003	0.09
現金・預金・その他の資産 （負債控除後）	－	221,718	1.99
合計（純資産総額）	－	11,090,682	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（１年決算型）

（平成26年 4月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	57,810,902	97.84
親投資信託受益証券	日本	100,030	0.16
現金・預金・その他の資産 （負債控除後）	－	1,172,113	1.98
合計（純資産総額）	－	59,083,045	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（１年決算型）

（平成26年 4月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	98,845,201	97.99
現金・預金・その他の資産 （負債控除後）	－	2,021,373	2.00
合計（純資産総額）	－	100,866,574	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

平成26年 4月30日および同日前 1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（１年決算型）

	純資産総額（百万円）		基準価額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
平成25年10月末日	2,542	—	10,055	—
11月末日	3,326	—	10,514	—
12月末日	3,491	—	10,858	—
平成26年 1月末日	3,265	—	10,263	—
2月末日	3,246	—	10,154	—
3月末日	3,235	—	9,951	—
4月末日	3,065	—	9,672	—

（注）基準価額は１単位（１万口）当たりの純資産総額です。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（１年決算型）

	純資産総額（百万円）		基準価額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
平成25年10月末日	3,224	—	10,102	—
11月末日	7,643	—	10,948	—
12月末日	15,026	—	11,548	—
平成26年 1月末日	18,180	—	10,696	—
2月末日	20,439	—	10,525	—
3月末日	20,968	—	10,386	—
4月末日	20,700	—	10,050	—

（注）基準価額は１単位（１万口）当たりの純資産総額です。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（１年決算型）

	純資産総額（百万円）		基準価額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
平成25年10月末日	153	—	10,063	—
11月末日	219	—	10,728	—
12月末日	755	—	11,353	—
平成26年 1月末日	722	—	10,367	—
2月末日	727	—	10,284	—
3月末日	720	—	10,197	—
4月末日	747	—	9,938	—

（注）基準価額は１単位（１万口）当たりの純資産総額です。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（１年決算型）

	純資産総額（百万円）		基準価額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
平成25年10月末日	192	—	10,022	—
11月末日	240	—	10,443	—
12月末日	263	—	10,862	—
平成26年 1月末日	250	—	9,936	—
2月末日	233	—	10,003	—
3月末日	278	—	10,159	—
4月末日	270	—	9,887	—

（注）基準価額は１単位（１万口）当たりの純資産総額です。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（１年決算型）

	純資産総額（百万円）		基準価額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
平成25年10月末日	1,077	—	10,158	—
11月末日	1,306	—	10,493	—
12月末日	1,387	—	11,011	—
平成26年 1月末日	960	—	9,967	—
2月末日	960	—	10,178	—
3月末日	966	—	10,441	—
4月末日	708	—	10,210	—

（注）基準価額は１単位（１万口）当たりの純資産総額です。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（１年決算型）

	純資産総額（百万円）		基準価額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
平成25年10月末日	209	—	10,190	—
11月末日	332	—	10,893	—
12月末日	480	—	11,607	—
平成26年 1月末日	665	—	10,600	—
2月末日	688	—	10,464	—
3月末日	676	—	10,514	—
4月末日	589	—	10,165	—

（注）基準価額は１単位（１万口）当たりの純資産総額です。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（１年決算型）

	純資産総額（百万円）		基準価額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
平成25年10月末日	48	—	9,987	—
11月末日	89	—	10,667	—
12月末日	78	—	10,667	—
平成26年 1月末日	84	—	9,556	—
2月末日	109	—	9,605	—
3月末日	110	—	9,700	—
4月末日	110	—	9,726	—

（注）基準価額は１単位（１万口）当たりの純資産総額です。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（１年決算型）

	純資産総額（百万円）		基準価額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
平成25年10月末日	99	—	10,077	—
11月末日	69	—	10,536	—
12月末日	66	—	11,415	—
平成26年 1月末日	49	—	9,854	—
2月末日	47	—	9,413	—
3月末日	49	—	9,459	—
4月末日	46	—	9,135	—

（注）基準価額は１単位（１万口）当たりの純資産総額です。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（１年決算型）

	純資産総額（百万円）		基準価額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
平成25年10月末日	13	—	10,170	—
11月末日	29	—	11,078	—
12月末日	176	—	11,818	—
平成26年 1月末日	343	—	11,052	—
2月末日	385	—	10,769	—
3月末日	405	—	10,510	—
4月末日	405	—	10,126	—

（注）基準価額は１単位（１万口）当たりの純資産総額です。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（１年決算型）

	純資産総額（百万円）		基準価額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
平成25年10月末日	11	—	10,004	—
11月末日	12	—	10,512	—
12月末日	12	—	10,929	—
平成26年 1月末日	11	—	9,572	—
2月末日	11	—	9,786	—
3月末日	11	—	9,816	—
4月末日	11	—	9,521	—

（注）基準価額は１単位（１万口）当たりの純資産総額です。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（１年決算型）

	純資産総額（百万円）		基準価額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
平成25年10月末日	72	—	9,828	—
11月末日	90	—	10,050	—
12月末日	94	—	10,445	—
平成26年 1月末日	73	—	9,755	—
2月末日	70	—	10,069	—
3月末日	62	—	10,212	—
4月末日	59	—	9,721	—

（注）基準価額は１単位（１万口）当たりの純資産総額です。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（１年決算型）

	純資産総額（百万円）		基準価額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
平成25年10月末日	0.999994	—	10,000	—
11月末日	16	—	10,000	—
12月末日	6	—	10,000	—
平成26年 1月末日	6	—	10,001	—
2月末日	6	—	10,001	—
3月末日	1	—	10,000	—
4月末日	100	—	10,001	—

（注）基準価額は１単位（１万口）当たりの純資産総額です。

【分配の推移】

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（１年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（１年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（１年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（１年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・レアルコース（１年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（１年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（１年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（１年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（１年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（１年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（１年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（１年決算型）

該当事項はありません。

【収益率の推移】

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（１年決算型）

期	計算期間	収益率（％）
第1期 （中間期）	自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日	3.0
	自 平成26年 4月24日 至 平成26年 4月30日	0.3

（注）収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（１年決算型）

期	計算期間	収益率（％）
第1期 （中間期）	自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日	0.8
	自 平成26年 4月24日 至 平成26年 4月30日	0.3

（注）収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（１年決算型）

期	計算期間	収益率（％）
第1期 （中間期）	自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日	0.6
	自 平成26年 4月24日 至 平成26年 4月30日	0.0

（注）収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（１年決算型）

期	計算期間	収益率（％）
第1期 （中間期）	自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日	0.2
	自 平成26年 4月24日 至 平成26年 4月30日	1.3

（注）収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（１年決算型）

期	計算期間	収益率（％）
第1期 (中間期)	自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日	2.3
	自 平成26年 4月24日 至 平成26年 4月30日	0.2

（注）収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（１年決算型）

期	計算期間	収益率（％）
第1期 (中間期)	自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日	2.6
	自 平成26年 4月24日 至 平成26年 4月30日	0.9

（注）収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（１年決算型）

期	計算期間	収益率（％）
第1期 (中間期)	自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日	3.0
	自 平成26年 4月24日 至 平成26年 4月30日	0.3

（注）収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（１年決算型）

期	計算期間	収益率（％）
第1期 (中間期)	自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日	7.7
	自 平成26年 4月24日 至 平成26年 4月30日	1.0

（注）収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（１年決算型）

期	計算期間	収益率（％）
第1期 (中間期)	自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日	1.7
	自 平成26年 4月24日 至 平成26年 4月30日	0.4

（注）収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（１年決算型）

期	計算期間	収益率（％）
第1期 (中間期)	自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日	3.9
	自 平成26年 4月24日 至 平成26年 4月30日	0.9

（注）収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（１年決算型）

期	計算期間	収益率（％）
第1期 (中間期)	自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日	1.8
	自 平成26年 4月24日 至 平成26年 4月30日	1.0

（注）収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（１年決算型）

期	計算期間	収益率（％）
第1期 (中間期)	自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日	0.0
	自 平成26年 4月24日 至 平成26年 4月30日	0.0

（注）収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

2【設定及び解約の実績】

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（1年決算型）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期 （中間期）	自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日	4,164,560,029	924,944,623	3,239,615,406
	自 平成26年 4月24日 至 平成26年 4月30日	—	70,504,495	3,169,110,911

（注）第1期中間計算期間の設定口数には当初設定時の設定口数を含んでおります。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（1年決算型）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期 （中間期）	自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日	23,691,162,589	3,142,546,018	20,548,616,571
	自 平成26年 4月24日 至 平成26年 4月30日	200,377,934	151,265,562	20,597,728,943

（注）第1期中間計算期間の設定口数には当初設定時の設定口数を含んでおります。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（1年決算型）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期 （中間期）	自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日	869,807,085	119,815,688	749,991,397
	自 平成26年 4月24日 至 平成26年 4月30日	2,043,824	—	752,035,221

（注）第1期中間計算期間の設定口数には当初設定時の設定口数を含んでおります。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（1年決算型）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期 （中間期）	自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日	363,401,936	89,349,407	274,052,529
	自 平成26年 4月24日 至 平成26年 4月30日	—	—	274,052,529

（注）第1期中間計算期間の設定口数には当初設定時の設定口数を含んでおります。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（1年決算型）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期 （中間期）	自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日	1,461,751,327	759,787,177	701,964,150
	自 平成26年 4月24日 至 平成26年 4月30日	38,842,452	46,814,227	693,992,375

（注）第1期中間計算期間の設定口数には当初設定時の設定口数を含んでおります。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（１年決算型）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期 （中間期）	自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日	859,218,677	274,286,685	584,931,992
	自 平成26年 4月24日 至 平成26年 4月30日	—	5,000,000	579,931,992

（注）第1期中間計算期間の設定口数には当初設定時の設定口数を含んでおります。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（１年決算型）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期 （中間期）	自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日	135,102,013	21,601,997	113,500,016
	自 平成26年 4月24日 至 平成26年 4月30日	—	—	113,500,016

（注）第1期中間計算期間の設定口数には当初設定時の設定口数を含んでおります。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（１年決算型）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期 （中間期）	自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日	102,294,345	51,674,735	50,619,610
	自 平成26年 4月24日 至 平成26年 4月30日	—	—	50,619,610

（注）第1期中間計算期間の設定口数には当初設定時の設定口数を含んでおります。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（１年決算型）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期 （中間期）	自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日	389,194,666	2,908,387	386,286,279
	自 平成26年 4月24日 至 平成26年 4月30日	14,293,412	—	400,579,691

（注）第1期中間計算期間の設定口数には当初設定時の設定口数を含んでおります。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（１年決算型）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期 （中間期）	自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日	11,648,087	—	11,648,087
	自 平成26年 4月24日 至 平成26年 4月30日	—	—	11,648,087

（注）第1期中間計算期間の設定口数には当初設定時の設定口数を含んでおります。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（１年決算型）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期 （中間期）	自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日	90,068,130	29,289,209	60,778,921
	自 平成26年 4月24日 至 平成26年 4月30日	—	—	60,778,921

（注）第1期中間計算期間の設定口数には当初設定時の設定口数を含んでおります。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（１年決算型）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期 （中間期）	自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日	124,314,843	69,669,925	54,644,918
	自 平成26年 4月24日 至 平成26年 4月30日	46,212,774	—	100,857,692

（注）第1期中間計算期間の設定口数には当初設定時の設定口数を含んでおります。

（参考）マネー・プール マザーファンド

投資状況

（平成26年 4月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
現金・預金・その他の資産 （負債控除後）	—	1,145,999,947	100.00
合計（純資産総額）	—	1,145,999,947	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

3【ファンドの経理状況】

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（1年決算型）

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（平成25年10月24日から平成26年4月23日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（１年決算型）】
（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

第１期中間計算期間末 （平成26年４月23日現在）	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	90,418,224
投資信託受益証券	3,080,071,100
親投資信託受益証券	100,030
未収入金	1,000,000
未収利息	110
流動資産合計	3,171,589,464
資産合計	3,171,589,464
負債の部	
流動負債	
未払解約金	9,938,102
未払受託者報酬	499,491
未払委託者報酬	17,482,061
その他未払費用	66,742
流動負債合計	27,986,396
負債合計	27,986,396
純資産の部	
元本等	
元本	3,239,615,406
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	96,012,338
元本等合計	3,143,603,068
純資産合計	3,143,603,068
負債純資産合計	3,171,589,464

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 1 期中間計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年 4 月23日
営業収益	
配当株式	307,892,813
受取利息	35,311
有価証券売買等損益	396,431,683
営業収益合計	88,503,559
営業費用	
受託者報酬	499,491
委託者報酬	17,482,061
その他費用	66,742
営業費用合計	18,048,294
営業利益又は営業損失（ ）	106,551,853
経常利益又は経常損失（ ）	106,551,853
中間純利益又は中間純損失（ ）	106,551,853
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	34,127,417
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	53,103,754
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	53,103,754
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,436,822
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,436,822
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	96,012,338

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第1期中間計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 配当株式の計上基準 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、平成25年10月24日（設定日）から平成26年10月14日までとなっております。 なお、当ファンドの中間計算期間は、平成25年10月24日（設定日）から平成26年4月23日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第1期中間計算期間末 (平成26年 4月23日現在)	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	3,239,615,406口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	96,012,338円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	0.9704円 9,704円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期中間計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日
該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

第1期中間計算期間末 （平成26年 4月23日現在）	
金融商品の時価等に関する事項	
(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	
中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
(2) 時価の算定方法	
投資信託受益証券、親投資信託受益証券	
「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	
(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	

（重要な後発事象に関する注記）

第1期中間計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日	
該当事項はありません。	

（その他の注記）

1 元本の増減

第1期中間計算期間末 （平成26年 4月23日現在）	
期首元本額	1,770,222,197円
期中追加設定元本額	2,394,337,832円
期中一部解約元本額	924,944,623円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間末 （平成26年 4月23日現在）	
該当事項はありません。	

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（１年決算型）

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（平成25年10月24日から平成26年4月23日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（１年決算型）】
（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

第１期中間計算期間末 （平成26年４月23日現在）	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	544,794,232
投資信託受益証券	20,307,831,654
親投資信託受益証券	100,030
未収利息	668
流動資産合計	20,852,726,584
資産合計	20,852,726,584
負債の部	
流動負債	
未払金	30,000,000
未払解約金	18,810,180
未払受託者報酬	2,289,928
未払委託者報酬	80,147,510
その他未払費用	305,490
流動負債合計	131,553,108
負債合計	131,553,108
純資産の部	
元本等	
元本	20,548,616,571
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	172,556,905
元本等合計	20,721,173,476
純資産合計	20,721,173,476
負債純資産合計	20,852,726,584

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 1 期中間計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年 4 月23日
営業収益	
配当株式	1,375,619,850
受取利息	256,918
有価証券売買等損益	2,648,328,166
営業収益合計	1,272,451,398
営業費用	
受託者報酬	2,289,928
委託者報酬	80,147,510
その他費用	305,490
営業費用合計	82,742,928
営業利益又は営業損失（ ）	1,355,194,326
経常利益又は経常損失（ ）	1,355,194,326
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,355,194,326
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	31,055,232
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,773,382,757
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,773,382,757
剰余金減少額又は欠損金増加額	214,576,294
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	214,576,294
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	172,556,905

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第1期中間計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 配当株式の計上基準 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、平成25年10月24日（設定日）から平成26年10月14日までとなっております。 なお、当ファンドの中間計算期間は、平成25年10月24日（設定日）から平成26年4月23日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第1期中間計算期間末 (平成26年 4月23日現在)	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	20,548,616,571口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	—円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.0084円 10,084円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期中間計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日
該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

第1期中間計算期間末 （平成26年 4月23日現在）	
金融商品の時価等に関する事項	
(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	
中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
(2) 時価の算定方法	
投資信託受益証券、親投資信託受益証券	
「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	
(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	

（重要な後発事象に関する注記）

第1期中間計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日	
該当事項はありません。	

（その他の注記）

1 元本の増減

第1期中間計算期間末 （平成26年 4月23日現在）	
期首元本額	1,975,393,954円
期中追加設定元本額	21,715,768,635円
期中一部解約元本額	3,142,546,018円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間末 （平成26年 4月23日現在）	
該当事項はありません。	

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（１年決算型）

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（平成25年10月24日から平成26年4月23日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（１年決算型）】
（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

第１期中間計算期間末 （平成26年４月23日現在）	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	60,876,227
投資信託受益証券	730,402,901
親投資信託受益証券	100,030
未収利息	74
流動資産合計	791,379,232
資産合計	791,379,232
負債の部	
流動負債	
未払金	42,600,000
未払受託者報酬	91,392
未払委託者報酬	3,198,711
その他未払費用	12,131
流動負債合計	45,902,234
負債合計	45,902,234
純資産の部	
元本等	
元本	749,991,397
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,514,399
元本等合計	745,476,998
純資産合計	745,476,998
負債純資産合計	791,379,232

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 1 期中間計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年 4 月23日
営業収益	
配当株式	66,992,577
受取利息	9,351
有価証券売買等損益	109,639,646
営業収益合計	42,637,718
営業費用	
受託者報酬	91,392
委託者報酬	3,198,711
その他費用	12,131
営業費用合計	3,302,234
営業利益又は営業損失（ ）	45,939,952
経常利益又は経常損失（ ）	45,939,952
中間純利益又は中間純損失（ ）	45,939,952
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	6,012,165
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	54,781,315
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	54,781,315
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,343,597
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,343,597
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,514,399

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第1期中間計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 配当株式の計上基準 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、平成25年10月24日（設定日）から平成26年10月14日までとなっております。 なお、当ファンドの中間計算期間は、平成25年10月24日（設定日）から平成26年4月23日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第1期中間計算期間末 (平成26年 4月23日現在)	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	749,991,397口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	4,514,399円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	0.9940円 9,940円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期中間計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日
該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

第1期中間計算期間末 (平成26年 4月23日現在)	
金融商品の時価等に関する事項	
(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
(2) 時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（重要な後発事象に関する注記）

第1期中間計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日	
該当事項はありません。	

（その他の注記）

1 元本の増減

第1期中間計算期間末 (平成26年 4月23日現在)	
期首元本額	78,565,093円
期中追加設定元本額	791,241,992円
期中一部解約元本額	119,815,688円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間末 (平成26年 4月23日現在)	
該当事項はありません。	

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（１年決算型）

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（平成25年10月24日から平成26年4月23日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（１年決算型）】
（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

第１期中間計算期間末 （平成26年４月23日現在）	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	6,883,958
投資信託受益証券	269,065,627
親投資信託受益証券	100,030
未収利息	8
流動資産合計	276,049,623
資産合計	276,049,623
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	38,548
未払委託者報酬	1,349,122
その他未払費用	5,091
流動負債合計	1,392,761
負債合計	1,392,761
純資産の部	
元本等	
元本	274,052,529
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	604,333
元本等合計	274,656,862
純資産合計	274,656,862
負債純資産合計	276,049,623

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 1 期中間計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年 4 月23日
営業収益	
配当株式	25,071,408
受取利息	3,194
有価証券売買等損益	21,835,751
営業収益合計	3,238,851
営業費用	
受託者報酬	38,548
委託者報酬	1,349,122
その他費用	5,091
営業費用合計	1,392,761
営業利益又は営業損失（ ）	1,846,090
経常利益又は経常損失（ ）	1,846,090
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,846,090
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,643,634
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	809,629
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	809,629
剰余金減少額又は欠損金増加額	407,752
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	407,752
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	604,333

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第1期中間計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 配当株式の計上基準 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、平成25年10月24日（設定日）から平成26年10月14日までとなっております。 なお、当ファンドの中間計算期間は、平成25年10月24日（設定日）から平成26年4月23日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第1期中間計算期間末 (平成26年 4月23日現在)	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	274,052,529口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	—円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.0022円 10,022円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期中間計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日
該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

第1期中間計算期間末 （平成26年 4月23日現在）	
金融商品の時価等に関する事項	
(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	
中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
(2) 時価の算定方法	
投資信託受益証券、親投資信託受益証券	
「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	
(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	

（重要な後発事象に関する注記）

第1期中間計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日	
該当事項はありません。	

（その他の注記）

1 元本の増減

第1期中間計算期間末 （平成26年 4月23日現在）	
期首元本額	144,512,789円
期中追加設定元本額	218,889,147円
期中一部解約元本額	89,349,407円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間末 （平成26年 4月23日現在）	
該当事項はありません。	

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（１年決算型）

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（平成25年10月24日から平成26年4月23日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（１年決算型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

第１期中間計算期間末 （平成26年４月23日現在）	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	20,503,981
投資信託受益証券	703,707,148
親投資信託受益証券	100,030
未収利息	25
流動資産合計	724,311,184
資産合計	724,311,184
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	170,565
未払委託者報酬	5,969,830
その他未払費用	22,758
流動負債合計	6,163,153
負債合計	6,163,153
純資産の部	
元本等	
元本	701,964,150
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	16,183,881
元本等合計	718,148,031
純資産合計	718,148,031
負債純資産合計	724,311,184

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 1 期中間計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年 4 月23日
営業収益	
配当株式	167,722,798
受取利息	12,068
有価証券売買等損益	110,345,620
営業収益合計	57,389,246
営業費用	
受託者報酬	170,565
委託者報酬	5,969,830
その他費用	22,758
営業費用合計	6,163,153
営業利益又は営業損失（ ）	51,226,093
経常利益又は経常損失（ ）	51,226,093
中間純利益又は中間純損失（ ）	51,226,093
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	40,156,649
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,934,263
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,934,263
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,819,826
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,819,826
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	16,183,881

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第1期中間計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 配当株式の計上基準 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、平成25年10月24日（設定日）から平成26年10月14日までとなっております。 なお、当ファンドの中間計算期間は、平成25年10月24日（設定日）から平成26年4月23日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第1期中間計算期間末 (平成26年 4月23日現在)	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	701,964,150口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	—円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.0231円 10,231円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期中間計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日
該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

第1期中間計算期間末 （平成26年 4月23日現在）	
金融商品の時価等に関する事項	
(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	
中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
(2) 時価の算定方法	
投資信託受益証券、親投資信託受益証券	
「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	
(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	

（重要な後発事象に関する注記）

第1期中間計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日	
該当事項はありません。	

（その他の注記）

1 元本の増減

第1期中間計算期間末 （平成26年 4月23日現在）	
期首元本額	639,688,190円
期中追加設定元本額	822,063,137円
期中一部解約元本額	759,787,177円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間末 （平成26年 4月23日現在）	
該当事項はありません。	

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（１年決算型）

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（平成25年10月24日から平成26年4月23日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（1年決算型）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

第1期中間計算期間末 （平成26年4月23日現在）	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	14,788,591
投資信託受益証券	587,946,913
親投資信託受益証券	100,030
未収入金	100,000
未収利息	18
流動資産合計	602,935,552
資産合計	602,935,552
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	80,425
未払委託者報酬	2,814,845
その他未払費用	10,687
流動負債合計	2,905,957
負債合計	2,905,957
純資産の部	
元本等	
元本	584,931,992
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	15,097,603
元本等合計	600,029,595
純資産合計	600,029,595
負債純資産合計	602,935,552

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 1 期中間計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年 4 月23日
営業収益	
配当株式	57,655,371
受取利息	8,349
有価証券売買等損益	89,958,428
営業収益合計	32,294,708
営業費用	
受託者報酬	80,425
委託者報酬	2,814,845
その他費用	10,687
営業費用合計	2,905,957
営業利益又は営業損失（ ）	35,200,665
経常利益又は経常損失（ ）	35,200,665
中間純利益又は中間純損失（ ）	35,200,665
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	2,378,971
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	67,869,237
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	67,869,237
剰余金減少額又は欠損金増加額	19,949,940
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	19,949,940
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	15,097,603

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第1期中間計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 配当株式の計上基準 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、平成25年10月24日（設定日）から平成26年10月14日までとなっております。 なお、当ファンドの中間計算期間は、平成25年10月24日（設定日）から平成26年4月23日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期中間計算期間末 (平成26年 4月23日現在)	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	584,931,992口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	—円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.0258円 10,258円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期中間計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日
該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

第1期中間計算期間末 （平成26年 4月23日現在）	
金融商品の時価等に関する事項	
(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	
中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
(2) 時価の算定方法	
投資信託受益証券、親投資信託受益証券	
「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	
(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	

（重要な後発事象に関する注記）

第1期中間計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日	
該当事項はありません。	

（その他の注記）

1 元本の増減

第1期中間計算期間末 （平成26年 4月23日現在）	
期首元本額	193,298,752円
期中追加設定元本額	665,919,925円
期中一部解約元本額	274,286,685円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間末 （平成26年 4月23日現在）	
該当事項はありません。	

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（１年決算型）

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（平成25年10月24日から平成26年4月23日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（1年決算型）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

第1期中間計算期間末 （平成26年4月23日現在）	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,653,579
投資信託受益証券	107,836,125
親投資信託受益証券	10,003
未収入金	100,000
未収利息	3
流動資産合計	110,599,710
資産合計	110,599,710
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	13,816
未払委託者報酬	483,449
その他未払費用	1,782
流動負債合計	499,047
負債合計	499,047
純資産の部	
元本等	
元本	113,500,016
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,399,353
元本等合計	110,100,663
純資産合計	110,100,663
負債純資産合計	110,599,710

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 1 期中間計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年 4 月23日
営業収益	
配当株式	11,339,953
受取利息	1,404
有価証券売買等損益	10,843,825
営業収益合計	497,532
営業費用	
受託者報酬	13,816
委託者報酬	483,449
その他費用	1,782
営業費用合計	499,047
営業利益又は営業損失（ ）	1,515
経常利益又は経常損失（ ）	1,515
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,515
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,586,038
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	172,757
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	172,757
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,984,557
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,984,557
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,399,353

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第1期中間計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 配当株式の計上基準 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、平成25年10月24日（設定日）から平成26年10月14日までとなっております。 なお、当ファンドの中間計算期間は、平成25年10月24日（設定日）から平成26年4月23日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期中間計算期間末 (平成26年 4月23日現在)	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	113,500,016口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	3,399,353円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	0.9700円 9,700円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期中間計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日
該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

第1期中間計算期間末 （平成26年 4月23日現在）	
金融商品の時価等に関する事項	
(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	
中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
(2) 時価の算定方法	
投資信託受益証券、親投資信託受益証券	
「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	
(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	

（重要な後発事象に関する注記）

第1期中間計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日	
該当事項はありません。	

（その他の注記）

1 元本の増減

第1期中間計算期間末 （平成26年 4月23日現在）	
期首元本額	25,511,394円
期中追加設定元本額	109,590,619円
期中一部解約元本額	21,601,997円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間末 （平成26年 4月23日現在）	
該当事項はありません。	

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（１年決算型）

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（平成25年10月24日から平成26年4月23日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（１年決算型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

第１期中間計算期間末 （平成26年４月23日現在）	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,229,935
投資信託受益証券	45,643,935
親投資信託受益証券	100,030
未収入金	100,000
未収利息	1
流動資産合計	47,073,901
資産合計	47,073,901
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	9,682
未払委託者報酬	339,101
その他未払費用	1,249
流動負債合計	350,032
負債合計	350,032
純資産の部	
元本等	
元本	50,619,610
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,895,741
元本等合計	46,723,869
純資産合計	46,723,869
負債純資産合計	47,073,901

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

		第 1 期中間計算期間
		自 平成25年10月24日
		至 平成26年 4 月23日
営業収益		
配当株式		11,187,790
受取利息		507
有価証券売買等損益		11,103,825
営業収益合計		84,472
営業費用		
受託者報酬		9,682
委託者報酬		339,101
その他費用		1,249
営業費用合計		350,032
営業利益又は営業損失（ ）		265,560
経常利益又は経常損失（ ）		265,560
中間純利益又は中間純損失（ ）		265,560
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）		3,506,219
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		123,962
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		6,329
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		117,633
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		3,895,741

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第1期中間計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 配当株式の計上基準 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、平成25年10月24日（設定日）から平成26年10月14日までとなっております。 なお、当ファンドの中間計算期間は、平成25年10月24日（設定日）から平成26年4月23日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第1期中間計算期間末 (平成26年 4月23日現在)	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	50,619,610口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	3,895,741円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	0.9230円 9,230円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期中間計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日
該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

第1期中間計算期間末 （平成26年 4月23日現在）	
金融商品の時価等に関する事項	
(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	
中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
(2) 時価の算定方法	
投資信託受益証券、親投資信託受益証券	
「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	
(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	

（重要な後発事象に関する注記）

第1期中間計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日	
該当事項はありません。	

（その他の注記）

1 元本の増減

第1期中間計算期間末 （平成26年 4月23日現在）	
期首元本額	60,349,737円
期中追加設定元本額	41,944,608円
期中一部解約元本額	51,674,735円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間末 （平成26年 4月23日現在）	
該当事項はありません。	

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（１年決算型）

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（平成25年10月24日から平成26年4月23日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（１年決算型）】
（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

第１期中間計算期間末 （平成26年４月23日現在）	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	9,158,362
投資信託受益証券	384,808,653
親投資信託受益証券	10,003
未収入金	50,000
未収利息	11
流動資産合計	394,027,029
資産合計	394,027,029
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	36,179
未払委託者報酬	1,266,070
その他未払費用	4,766
流動負債合計	1,307,015
負債合計	1,307,015
純資産の部	
元本等	
元本	386,286,279
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	6,433,735
元本等合計	392,720,014
純資産合計	392,720,014
負債純資産合計	394,027,029

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

		第 1 期中間計算期間
		自 平成25年10月24日
		至 平成26年 4 月23日
営業収益		
配当株式		14,471,693
受取利息		5,046
有価証券売買等損益		55,257,037
営業収益合計		40,780,298
営業費用		
受託者報酬		36,179
委託者報酬		1,266,070
その他費用		4,766
営業費用合計		1,307,015
営業利益又は営業損失（ ）		42,087,313
経常利益又は経常損失（ ）		42,087,313
中間純利益又は中間純損失（ ）		42,087,313
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）		111,085
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		48,799,380
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		48,799,380
剰余金減少額又は欠損金増加額		389,417
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		389,417
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		6,433,735

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第1期中間計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 配当株式の計上基準 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、平成25年10月24日（設定日）から平成26年10月14日までとなっております。 なお、当ファンドの中間計算期間は、平成25年10月24日（設定日）から平成26年4月23日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期中間計算期間末 (平成26年 4月23日現在)	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	386,286,279口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	—円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.0167円 10,167円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期中間計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日
該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

第1期中間計算期間末 (平成26年 4月23日現在)	
金融商品の時価等に関する事項	
(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
(2) 時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（重要な後発事象に関する注記）

第1期中間計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日	
該当事項はありません。	

（その他の注記）

1 元本の増減

第1期中間計算期間末 (平成26年 4月23日現在)	
期首元本額	13,393,119円
期中追加設定元本額	375,801,547円
期中一部解約元本額	2,908,387円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間末 (平成26年 4月23日現在)	
該当事項はありません。	

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（１年決算型）

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（平成25年10月24日から平成26年4月23日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（１年決算型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

第１期中間計算期間末 （平成26年４月23日現在）	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	290,094
投資信託受益証券	10,962,121
親投資信託受益証券	10,003
流動資産合計	11,262,218
資産合計	11,262,218
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	1,833
未払委託者報酬	63,848
その他未払費用	199
流動負債合計	65,880
負債合計	65,880
純資産の部	
元本等	
元本	11,648,087
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	451,749
元本等合計	11,196,338
純資産合計	11,196,338
負債純資産合計	11,262,218

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

		第 1 期中間計算期間
		自 平成25年10月24日
		至 平成26年 4 月23日
営業収益		
配当株式		1,486,777
受取利息		7
有価証券売買等損益		1,872,653
営業収益合計		385,869
営業費用		
受託者報酬		1,833
委託者報酬		63,848
その他費用		199
営業費用合計		65,880
営業利益又は営業損失（ ）		451,749
経常利益又は経常損失（ ）		451,749
中間純利益又は中間純損失（ ）		451,749
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）		-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		-
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		451,749

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第1期中間計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 配当株式の計上基準 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、平成25年10月24日（設定日）から平成26年10月14日までとなっております。 なお、当ファンドの中間計算期間は、平成25年10月24日（設定日）から平成26年4月23日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第1期中間計算期間末 (平成26年 4月23日現在)	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	11,648,087口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	451,749円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	0.9612円 9,612円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期中間計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日
該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

第1期中間計算期間末 （平成26年 4月23日現在）	
金融商品の時価等に関する事項	
(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	
中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
(2) 時価の算定方法	
投資信託受益証券、親投資信託受益証券	
「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	
(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	

（重要な後発事象に関する注記）

第1期中間計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日	
該当事項はありません。	

（その他の注記）

1 元本の増減

第1期中間計算期間末 （平成26年 4月23日現在）	
期首元本額	11,648,087円
期中追加設定元本額	—円
期中一部解約元本額	—円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間末 （平成26年 4月23日現在）	
該当事項はありません。	

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（１年決算型）

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（平成25年10月24日から平成26年4月23日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（１年決算型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

第１期中間計算期間末 （平成26年４月23日現在）	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,618,951
投資信託受益証券	58,395,320
親投資信託受益証券	100,030
未収利息	1
流動資産合計	60,114,302
資産合計	60,114,302
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	12,002
未払委託者報酬	419,971
その他未払費用	1,549
流動負債合計	433,522
負債合計	433,522
純資産の部	
元本等	
元本	60,778,921
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,098,141
元本等合計	59,680,780
純資産合計	59,680,780
負債純資産合計	60,114,302

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 1 期中間計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年 4 月23日
営業収益	
配当株式	9,747,256
受取利息	525
有価証券売買等損益	9,811,906
営業収益合計	64,125
営業費用	
受託者報酬	12,002
委託者報酬	419,971
その他費用	1,549
営業費用合計	433,522
営業利益又は営業損失（ ）	497,647
経常利益又は経常損失（ ）	497,647
中間純利益又は中間純損失（ ）	497,647
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	450,027
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	72,509
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	72,509
剰余金減少額又は欠損金増加額	222,976
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	222,976
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,098,141

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第1期中間計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 配当株式の計上基準 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、平成25年10月24日（設定日）から平成26年10月14日までとなっております。 なお、当ファンドの中間計算期間は、平成25年10月24日（設定日）から平成26年4月23日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第1期中間計算期間末 (平成26年 4月23日現在)	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	60,778,921口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	1,098,141円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	0.9819円 9,819円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期中間計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日
該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

第1期中間計算期間末 （平成26年 4月23日現在）	
金融商品の時価等に関する事項	
(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	
中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
(2) 時価の算定方法	
投資信託受益証券、親投資信託受益証券	
「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	
(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	

（重要な後発事象に関する注記）

第1期中間計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日	
該当事項はありません。	

（その他の注記）

1 元本の増減

第1期中間計算期間末 （平成26年 4月23日現在）	
期首元本額	73,364,298円
期中追加設定元本額	16,703,832円
期中一部解約元本額	29,289,209円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間末 （平成26年 4月23日現在）	
該当事項はありません。	

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド （１年決算型）

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（平成25年10月24日から平成26年4月23日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（１年決算型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

第１期中間計算期間末 （平成26年４月23日現在）	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,095,765
親投資信託受益証券	53,555,328
未収利息	1
流動資産合計	54,651,094
資産合計	54,651,094
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	95
未払委託者報酬	1,420
その他未払費用	186
流動負債合計	1,701
負債合計	1,701
純資産の部	
元本等	
元本	54,644,918
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,475
元本等合計	54,649,393
純資産合計	54,649,393
負債純資産合計	54,651,094

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

		第 1 期中間計算期間
		自 平成25年10月24日
		至 平成26年 4 月23日
営業収益		
受取利息		133
有価証券売買等損益		7,579
営業収益合計		7,712
営業費用		
受託者報酬		95
委託者報酬		1,420
その他費用		186
営業費用合計		1,701
営業利益又は営業損失（ ）		6,011
経常利益又は経常損失（ ）		6,011
中間純利益又は中間純損失（ ）		6,011
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）		1,544
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		71
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		71
剰余金減少額又は欠損金増加額		63
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		63
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		4,475

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第1期中間計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、平成25年10月24日（設定日）から平成26年10月14日までとなっております。 なお、当ファンドの中間計算期間は、平成25年10月24日（設定日）から平成26年4月23日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第1期中間計算期間末 (平成26年 4月23日現在)	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	54,644,918口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	—円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.0001円 10,001円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期中間計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日
該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

第1期中間計算期間末 （平成26年 4月23日現在）	
金融商品の時価等に関する事項	
(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	
中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
(2) 時価の算定方法	
親投資信託受益証券	
「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	
(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	

（重要な後発事象に関する注記）

第1期中間計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日	
該当事項はありません。	

（その他の注記）

1 元本の増減

第1期中間計算期間末 （平成26年 4月23日現在）	
期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	123,314,843円
期中一部解約元本額	69,669,925円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間末 （平成26年 4月23日現在）	
該当事項はありません。	

（参考）

「国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（１年決算型）」、「国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（１年決算型）」、「国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（１年決算型）」、「国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（１年決算型）」、「国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・レアルコース（１年決算型）」、「国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（１年決算型）」、「国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（１年決算型）」、「国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（１年決算型）」、「国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（１年決算型）」、「国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（１年決算型）」、「国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（１年決算型）」、「国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（１年決算型）」は「マネー・プール マザーファンド」受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

１．「マネー・プール マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

区分	(平成26年 4月23日現在)
	金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	105,794,433
現先取引勘定	1,099,850,300
未収利息	129
流動資産合計	1,205,644,862
資産合計	1,205,644,862
負債の部	
流動負債	
未払解約金	33,993,505
流動負債合計	33,993,505
負債合計	33,993,505
純資産の部	
元本等	
元本	1,166,564,644
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	5,086,713
元本等合計	1,171,651,357
純資産合計	1,171,651,357
負債純資産合計	1,205,644,862

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成25年10月24日 至 平成26年 4月23日
費用・収益の 計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

(金融商品に関する注記)

(平成26年 4月23日現在)	
金融商品の時価等に関する事項	
(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
(2) 時価の算定方法	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引に関する注記)

(平成26年 4月23日現在)	
該当事項はありません。	

（その他の注記）

項目	(平成26年 4月23日現在)
1. 元本の増減	
期首元本額	1,448,967,917円
期中追加設定元本額	3,746,256,220円
期中一部解約元本額	4,028,659,493円
期末元本額	1,166,564,644円
2. 元本の内訳()	
世界好利回りＣＢファンド２０１３－０３ 為替ヘッジあり	99,642円
世界好利回りＣＢファンド２０１３－０３ 円高ヘッジ・円安追随型	99,642円
短期ハイ・イールド債ファンド（為替ヘッジあり）２０１３－１２	99,582円
短期ハイ・イールド債ファンド（為替ヘッジなし・早期償還条項付）２０１３－１２	99,582円
短期ハイ・イールド債ファンド（為替ヘッジあり）２０１４－０２	99,572円
短期ハイ・イールド債ファンド（為替ヘッジなし・早期償還条項付）２０１４－０２	99,572円
短期ハイ・イールド債ファンド（為替ヘッジあり）２０１４－０３	99,572円
短期ハイ・イールド債ファンド（為替ヘッジなし・早期償還条項付）２０１４－０３	99,572円
日本株 ２．５ブルベア・オープン（マネー・プール・ファンド）	439,156,373円
新興国公社債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）	8,800,000円
新興国公社債オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型）	200,000円
新興国公社債オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型）	2,900,000円
新興国公社債オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（毎月決算型）	900,000円
新興国公社債オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（毎月決算型）	31,200,000円
新興国公社債オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（年２回決算型）	26,276,909円
世界投資適格債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）	7,454,782円
世界投資適格債オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型）	49,966円
世界投資適格債オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型）	2,578,196円
世界投資適格債オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（毎月決算型）	14,549,816円
世界投資適格債オープン（通貨選択型）中国元コース（毎月決算型）	28,349円
世界投資適格債オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）	4,448,762円
世界投資適格債オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（年２回決算型）	7,467,452円
新興国公社債オープン（通貨選択型）中国元コース（毎月決算型）	19,989円
マネー・プール・ファンド	18,713,698円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）	4,314,823円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型）	119,857円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型）	769,078円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（毎月決算型）	17,119,457円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）中国元コース（毎月決算型）	19,977円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）	2,137,436円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）資源国通貨バスケットコース（毎月決算型）	1,757,891円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（年２回決算型）	223,007,747円
米国高利回り社債ファンド（毎月決算型）	999円
米国高利回り社債・円ファンド（毎月決算型）	999円
米国高利回り社債・ブラジル・リアルファンド（毎月決算型）	999円

マネー・プール・ファンド	271,879,945円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)トルコ・リラコース(毎月決算型)	19,961円
マネー・プール・ファンド(適格機関投資家専用)	977,020円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジ)成長型	1,359,572円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジ)分配型	1,796,577円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジなし)成長型	1,292,519円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジなし)分配型	1,176,823円
トレンド・アロケーション・オープン	997,308円
エマージング社債オープン(毎月決算型)為替ヘッジあり	99,682円
エマージング社債オープン(毎月決算型)為替ヘッジなし	99,682円
国際オーストラリア債券オープン(毎月決算型)	997円
リスク・パリティαオープン	995円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(毎月決算型)	19,925円
欧州ハイ・イールド債券ファンド(毎月決算型)為替ヘッジあり	9,963円
欧州ハイ・イールド債券ファンド(毎月決算型)為替ヘッジなし	39,849円
米国エネルギーMLPオープン(毎月決算型)為替ヘッジあり	996,215円
米国エネルギーMLPオープン(毎月決算型)為替ヘッジなし	996,215円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)為替ヘッジなしコース(毎月決算型)	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)円コース(毎月決算型)	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)インド・ルピーコース(毎月決算型)	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(毎月決算型)	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)マレーシア・リングコース(毎月決算型)	99,602円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)円コース(1年決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)円コース(毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)米ドルコース(1年決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)米ドルコース(毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ユーロコース(1年決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ユーロコース(毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)豪ドルコース(1年決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)豪ドルコース(毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ブラジル・レアルコース(1年決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ブラジル・レアルコース(毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(1年決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)トルコ・リラコース(1年決算型)	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)トルコ・リラコース(毎月決算型)	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ロシア・ルーブルコース(1年決算型)	99,592円

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（毎月決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（1年決算型）	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（毎月決算型）	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（1年決算型）	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（毎月決算型）	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（1年決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（1年決算型）	53,320,717円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（年2回決算型）	14,389,798円
欧州アクティブ株式オープン（為替ヘッジあり）	4,979円
欧州アクティブ株式オープン（為替ヘッジなし）	4,979円
US短期ハイ・イールド債オープン 為替プレミアムコース（毎月決算型）	99,562円
US短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジありコース（毎月決算型）	9,957円
US短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジありコース（年2回決算型）	9,957円
US短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジなしコース（毎月決算型）	9,957円
US短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジなしコース（年2回決算型）	9,957円
3. 元本の欠損	—円
4. 期末における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	1.0044円
(1万口当たりの純資産額)	(10,044円)

() 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

平成26年4月末現在：26億8千万円

会社が発行する株式総数：50,000株

発行済株式総数：12,998株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成26年4月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下の通りです。

種類			本数（本）	純資産総額（百万円）
公募	株式投資信託	単位型	19	157,555
		追加型	174	2,573,117
	公社債投資信託	単位型	0	0
		追加型	3	690,857
私募	証券投資信託		9	28,658
合計			205	3,450,186

(3)【その他】

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1．当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、第17期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

		第16期 （平成25年３月31日現在）		第17期 （平成26年３月31日現在）	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
（資産の部）					
流動資産					
預金			1,113,625		3,954,210
有価証券			22,629,840		20,259,251
前払費用			70,206		72,804
未収委託者報酬			2,035,613		2,977,222
未収収益			291,256		232,197
繰延税金資産			312,646		275,970
その他			52,373		47,462
流動資産計			26,505,562		27,819,119
固定資産					
有形固定資産			545,163		568,996
建物	1	225,325		211,289	
器具備品	1	133,837		171,707	
土地		186,000		186,000	
無形固定資産			1,187,321		1,153,814
ソフトウェア		1,187,066		1,153,620	
その他		255		193	
投資その他の資産			62,969,324		62,409,350
投資有価証券		62,225,684		61,482,439	
従業員貸付金		7,075		4,095	
長期差入保証金		479,806		476,321	
繰延税金資産		94,324		195,987	
その他		233,233		321,307	
貸倒引当金		70,800		70,800	
固定資産計			64,701,809		64,132,161
資産合計			91,207,372		91,951,280

		第16期 （平成25年3月31日現在）		第17期 （平成26年3月31日現在）	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
（負債の部）					
流動負債					
預り金			40,477		45,997
未払金			909,876		1,556,991
未払収益分配金		1,003		977	
未払償還金		64,231		61,457	
未払手数料		805,515		1,253,078	
その他未払金		39,126		241,477	
未払費用			667,583		931,078
未払法人税等			1,914,256		1,743,743
賞与引当金			421,019		389,748
役員賞与引当金			60,000		51,500
流動負債計			4,013,213		4,719,058
固定負債					
時効後支払損引当金			843		1,622
退職給付引当金			574,934		600,694
役員退職慰労引当金			177,090		195,240
固定負債計			752,868		797,556
負債合計			4,766,081		5,516,615
（純資産の部）					
株主資本					
資本金			2,680,000		2,680,000
資本剰余金			670,000		670,000
資本準備金		670,000		670,000	
利益剰余金			82,474,853		82,965,637
その他利益剰余金		82,474,853		82,965,637	
繰越利益剰余金		82,474,853		82,965,637	
自己株式			50,310		50,310
株主資本合計			85,774,543		86,265,326
評価・換算差額等					
その他有価証券評 価差額金			666,747		169,338
評価・換算差額等合計			666,747		169,338
純資産合計			86,441,290		86,434,665
負債・純資産合計			91,207,372		91,951,280

（２）【損益計算書】

		第16期 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日		第17期 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
営業収益					
委託者報酬			33,537,852		36,005,743
投資顧問料			681,182		797,798
営業収益計			34,219,035		36,803,541
営業費用					
支払手数料			13,214,038		14,353,026
広告宣伝費			314,806		418,056
公告費			3,580		5,369
調査費			3,704,187		4,969,935
調査費		662,474		697,463	
委託調査費		3,041,712		4,272,471	
委託計算費			393,719		405,651
営業雑経費			652,259		673,061
通信費		109,548		120,866	
印刷費		504,000		519,008	
協会費		30,411		24,375	
諸会費		3,881		4,064	
諸経費		4,418		4,746	
営業費用計			18,282,591		20,825,101
一般管理費					
給料			3,336,898		3,358,976
役員報酬		212,725		222,474	
給与・手当		2,823,001		2,817,356	
賞与		301,171		319,145	
賞与引当金繰入			421,019		380,988
役員賞与引当金繰入			60,000		47,770
福利厚生費			454,574		519,682
交際費			40,778		35,169
旅費交通費			184,540		219,798
租税公課			98,000		95,459

		第16期 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日		第17期 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
不動産賃借料			592,927		592,877
退職給付費用			234,100		241,032
役員退職慰労引当金 繰入			93,220		45,980
固定資産減価償却費			678,955		587,330
諸経費			1,581,071		1,579,964
一般管理費計			7,776,086		7,705,029
営業利益			8,160,357		8,273,410
営業外収益					
受取配当金			3,091		9,501
有価証券利息			476,953		324,053
受取利息			574		727
投資有価証券売却益			2,615		134,549
時効成立分配金・償 還金			7,728		3,068
その他			35,252		46,594
営業外収益計			526,215		518,494
営業外費用					
その他			12,430		2,595
営業外費用計			12,430		2,595
経常利益			8,674,143		8,789,309
特別利益					
投資有価証券償還益			-		226,404
投資有価証券売却益	1		-		121,800
特別利益計			-		348,204
特別損失					
投資有価証券評価減			18,250		42,622
固定資産除却損			9,200		-
特別損失計			27,450		42,622
税引前当期純利益			8,646,692		9,094,890
法人税、住民税 及び事業税			3,281,643		3,225,639
法人税等調整額			37,924		53,478
当期純利益			5,327,124		5,815,773

（３）【株主資本等変動計算書】

第16期（自 平成24年４月1日 至 平成25年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
平成24年４月１日残高	2,680,000	670,000	670,000	79,031,005	79,031,005
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				1,883,275	1,883,275
当期純利益				5,327,124	5,327,124
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	-	3,443,848	3,443,848
平成25年３月31日残高	2,680,000	670,000	670,000	82,474,853	82,474,853

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	
平成24年４月１日残高	48,261	82,332,743	261,991	82,594,735
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		1,883,275		1,883,275
当期純利益		5,327,124		5,327,124
自己株式の取得	2,049	2,049		2,049
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			404,755	404,755
事業年度中の変動額合計	2,049	3,441,799	404,755	3,846,555
平成25年３月31日残高	50,310	85,774,543	666,747	86,441,290

第17期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
平成25年4月1日残高	2,680,000	670,000	670,000	82,474,853	82,474,853
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				5,324,989	5,324,989
当期純利益				5,815,773	5,815,773
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	-	490,783	490,783
平成26年3月31日残高	2,680,000	670,000	670,000	82,965,637	82,965,637

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	
平成25年4月1日残高	50,310	85,774,543	666,747	86,441,290
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		5,324,989		5,324,989
当期純利益		5,815,773		5,815,773
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			497,409	497,409
事業年度中の変動額合計	-	490,783	497,409	6,625
平成26年3月31日残高	50,310	86,265,326	169,338	86,434,665

[注記事項]

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
器具備品	3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

負債計上を中止した未払収益分配金及び未払償還金について過去の支払実績に基づき計上しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

（未適用の会計基準等）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1)概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法（退職給付見込額の帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法の改正等）、並びに開示の拡充等について改正されました。

(2)適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日以後に開始する事業年度の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3)当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法について期間定額基準から給付算定式基準に変更することにより期首利益剰余金の額が62,427千円増加する見込みです。なお、勤務費用の計算方法が変更されることによる損益計算書に与える影響は軽微となる見込みです。

（貸借対照表関係）

第16期 （平成25年 3月31日現在）	第17期 （平成26年 3月31日現在）
1．有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	1．有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。
建物 535,307千円	建物 562,983千円
器具備品 542,022千円	器具備品 594,582千円

（損益計算書関係）

第16期 自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日	第17期 自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日
-----	1．特別利益に記載の投資有価証券売却益は、過去に減損処理を行った投資信託の受益権を解約したことによるものであります。

（株主資本等変動計算書関係）

．第16期（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数

（単位：株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	12,998	-	-	12,998

2．自己株式の種類及び株式数

（単位：株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式 普通株式	10	0	-	10

（注）増加は端株の買取りによるものであります。

3．配当に関する事項

（1）配当金の支払額

（決議）	株式の 種類	配当金の 総 額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成24年 6 月27日 定時株主総会	普通 株式	1,883百万円	145,000円	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月28日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年 6 月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

（決議）	株式の 種類	配当の 原 資	配当金の 総 額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年 6 月25日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	5,324百万円	410,000円	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月26日

．第17期（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数

（単位：株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	12,998	-	-	12,998

2．自己株式の種類及び株式数

（単位：株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式 普通株式	10	-	-	10

3．配当に関する事項

（1）配当金の支払額

（決議）	株式の 種類	配当金の 総 額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成25年 6 月25日 定時株主総会	普通 株式	5,324百万円	410,000円	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月26日

- （２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
当事業年度の配当は無配につき、該当事項はありません。

（リース取引関係）

第16期 （平成25年３月31日現在）	第17期 （平成26年３月31日現在）
借主側 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	借主側 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 569,185千円	1年内 474,236千円
1年超 472,256千円	1年超 8,820千円
合計 1,041,441千円	合計 483,056千円

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社の資金運用は安全性の高い金融資産を中心に行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預金は、銀行の信用リスクに晒されていますが数行に分散して預入れしており、リスクの軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、主として国内債券及び投資信託であります。有価証券及び投資有価証券は、価格変動リスク、金利リスク等の市場リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体等の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から当社に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは僅少となっております。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

第16期（平成25年３月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
（１）預金	1,113,625	1,113,625	-
（２）有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	84,724,694	84,724,694	-
（３）未収委託者報酬	2,035,613	2,035,613	-
資産計	87,873,934	87,873,934	-
（１）未払手数料	805,515	805,515	-
（２）未払法人税等	1,914,256	1,914,256	-
負債計	2,719,772	2,719,772	-

第17期（平成26年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
（１）預金	3,954,210	3,954,210	-
（２）有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	81,610,860	81,610,860	-
（３）未収委託者報酬	2,977,222	2,977,222	-
資産計	88,542,293	88,542,293	-
（１）未払手数料	1,253,078	1,253,078	-
（２）未払法人税等	1,743,743	1,743,743	-
負債計	2,996,821	2,996,821	-

（注１）

金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

（１）預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（２）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は価格情報会社の提供する価格によっております。なお、投資信託については、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

（３）未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

（１）未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（２）未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	第16期 （平成25年3月31日現在）	第17期 （平成26年3月31日現在）
非上場株式（*1）	130,830	130,830

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価評価しておりません。

(注3)

金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第16期（平成25年3月31日現在）

（単位：千円）

区分	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内
預金	1,113,625	-	-
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)			
(1) 国債	16,000,000	25,500,000	-
(2) 社債	5,700,000	2,400,000	2,200,000
(3) その他	800,000	16,650,000	6,700,000
未収委託者報酬	2,035,613	-	-
合計	25,649,239	44,550,000	8,900,000

第17期（平成26年3月31日現在）

（単位：千円）

区分	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内
預金	3,954,210	-	-
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)			
(1) 国債	11,700,000	20,300,000	12,000,000
(2) 社債	2,400,000	1,500,000	700,000
(3) その他	6,050,000	12,300,000	5,500,000
未収委託者報酬	2,977,222	-	-
合計	27,081,432	34,100,000	18,200,000

（有価証券関係）

．第16期（平成25年3月31日）

１．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	（１）株式	106,426	30,541	75,884
	（２）債券			
	国債	41,841,292	41,728,505	112,786
	社債	7,668,879	7,642,169	26,709
	その他	17,917,006	17,861,809	55,196
	（３）その他	6,254,812	5,588,927	665,884
	小計	73,788,415	72,851,953	936,461
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	（１）株式	-	-	-
	（２）債券			
	国債	-	-	-
	社債	2,789,789	2,790,586	797
	その他	6,418,718	6,425,967	7,249
	（３）その他	1,727,772	1,788,790	61,018
	小計	10,936,279	11,005,343	69,064
合計		84,724,694	83,857,296	867,397

（注１）取得原価は減損処理後の金額で記載しております。その他有価証券で時価のあるものについて

18,250千円減損処理を行っております。なお、事業年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理を行うこととしております。

（注２）非上場株式（貸借対照表計上額130,830千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
（１）株式	-	-	-
（２）債券			
国債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
（３）その他	304,550	2,615	-
合計	304,550	2,615	-

．第17期（平成26年3月31日）

1．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	131,964	30,541	101,422
	(2) 債券			
	国債	39,577,933	39,511,949	65,983
	社債	3,964,648	3,962,232	2,415
	その他	17,508,558	17,489,629	18,928
	(3) その他	5,147,004	4,945,207	201,797
	小計	66,330,108	65,939,561	390,546
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債	4,612,544	4,613,998	1,454
	社債	702,338	702,452	114
	その他	6,411,894	6,419,144	7,250
	(3) その他	3,553,976	3,684,180	130,204
	小計	15,280,752	15,419,775	139,023
合計		81,610,860	81,359,337	251,522

（注1）取得原価は減損処理後の金額で記載しております。その他有価証券で時価のあるものについて42,622千円減損処理を行っております。なお、事業年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理を行うこととしております。

（注2）非上場株式（貸借対照表計上額130,830千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2．当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	1,393,219	256,349	-
合計	1,393,219	256,349	-

（デリバティブ取引関係）

第16期 （平成25年3月31日現在）	第17期 （平成26年3月31日現在）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第16期 （平成25年3月31日現在）	第17期 （平成26年3月31日現在）
繰延税金資産		
投資有価証券評価減	268,434千円	65,219千円
ゴルフ会員権評価減	50,925	50,925
賞与引当金	160,029	138,906
退職給付引当金	154,392	132,184
役員退職慰労引当金	63,114	69,583
時効後支払損引当金	300	578
事業税及び事業所税	138,818	119,223
減損損失	305,697	304,537
その他	116,724	120,008
繰延税金資産小計	1,258,438	1,001,167
評価性引当額	650,291	445,916
繰延税金資産合計	608,146	555,251
繰延税金負債		
未収配当金	525	1,107
その他有価証券評価差額金	200,650	82,184
繰延税金負債合計	201,175	83,292
差引：繰延税金資産の純額	406,971	471,958

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（退職給付関係）

・第16期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。
また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2．退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	2,493,252千円
(2) 年金資産	1,738,225
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	755,026
(4) 未認識数理計算上の差異	321,826
(5) 貸借対照表額純額(3)+(4)	433,200
(6) 前払年金費用	141,733
(7) 退職給付引当金(5)-(6)	574,934

３．退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	161,881千円
(2) 利息費用	38,028
(3) 期待運用収益	25,145
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	25,203
(5) その他（注）	34,132
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	234,100

（注）確定拠出年金への掛金拠出額であります。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間 配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	0.69%
(3) 期待運用収益率	1.8%
(4) 数理計算上の差異の 処理年数	10年（各事業年度の発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数による定 額法により、発生した事業年度の翌期か ら費用処理することとしております。）

．第17期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）及び退職一時金制度（非積立型制度であります。）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

２．確定給付制度

（１）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,493,252千円
勤務費用	179,146
利息費用	17,203
数理計算上の差異の発生額	80,171
退職給付の支払額	129,844
退職給付債務の期末残高	2,479,586

（２）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,738,225千円
期待運用収益	31,288
数理計算上の差異の発生額	114,900
事業主からの拠出額	214,074
退職給付の支払額	75,507
年金資産の期末残高	2,022,980

（３）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,821,243千円
年金資産	2,022,980
	201,737
非積立型制度の退職給付債務	658,343
未積立退職給付債務	456,605
未認識数理計算上の差異	85,718
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	370,887
退職給付引当金	600,694
前払年金費用	229,807
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	370,887

（４）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	179,146千円
利息費用	17,203
期待運用収益	31,288
数理計算上の差異の費用処理額	41,035
確定給付制度に係る退職給付費用	206,096

（５）年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	56.2%
株式	40.7%
短期金融資産	3.1%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

（６）数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.82%
長期期待運用収益率	1.8%

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、34,935千円であります。

（セグメント情報等）

第16期 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日	
セグメント情報	
当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。	
関連情報	
1．製品及びサービスごとの情報	
当社は、投資運用業における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。	
2．地域ごとの情報	
（1）営業収益	
当社は、本邦における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。	
（2）有形固定資産	
当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。	
3．主要な顧客ごとの情報	
外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。	
報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報	
該当事項はありません。	
報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報	
該当事項はありません。	
報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報	
該当事項はありません。	

第17期

自 平成25年 4 月 1 日

至 平成26年 3 月31日

セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1．製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

・ 第16期（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

1．関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券株式会社	東京都 千代田区	405 億円	金融商 品取引 業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注1)	2,483,692 千円	未払手数料	236,330 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

（注２）上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

２．親会社に関する注記

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社（非上場）

．第17期（自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日）

１．関連当事者との取引

（１）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券株式会社	東京都 千代田区	405 億円	金融商 品取引 業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注1)	3,380,996 千円	未払手数料	603,222 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

（注２）上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

２．親会社に関する注記

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所、及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

第16期 自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日	第17期 自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日
１株当たり純資産額 6,655,586円29銭	１株当たり純資産額 6,655,076円17銭
１株当たり当期純利益 410,159円30銭	１株当たり当期純利益 447,788円11銭
なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
１株当たり当期純利益の算定上の基礎	１株当たり当期純利益の算定上の基礎
損益計算書上の当期純利益 5,327,124千円	損益計算書上の当期純利益 5,815,773千円
普通株式に係る当期純利益 5,327,124千円	普通株式に係る当期純利益 5,815,773千円
普通株主に帰属しない金額の主な内訳 - 千円	普通株主に帰属しない金額の主な内訳 - 千円
普通株式の期中平均株式数 12,987株	普通株式の期中平均株式数 12,987株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（重要な後発事象）

当社は、平成26年６月25日開催の定時株主総会において、会社法第156条第１項の規定に基づき、以下のとおり自己株式を取得することを決議いたしました。

- （１）取得理由 経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を実施するため
- （２）取得する株式の種類 普通株式
- （３）取得する株式の総数 4,300株（上限とする）
- （４）取得価額の総額 30,000,000千円（上限とする）
- （５）取得期間 本定時株主総会終結の日から１年間

独立監査人の中間監査報告書

平成26年6月6日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（1年決算型）の平成25年10月24日から平成26年4月23日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（１年決算型）の平成２６年４月２３日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成２５年１０月２４日から平成２６年４月２３日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- ２．中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年6月6日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重 俊寛	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮田 八郎	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（1年決算型）の平成25年10月24日から平成26年4月23日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（１年決算型）の平成２６年４月２３日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成２５年１０月２４日から平成２６年４月２３日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- ２．中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年6月6日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重 俊寛	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮田 八郎	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（1年決算型）の平成25年10月24日から平成26年4月23日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（１年決算型）の平成２６年４月２３日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成２５年１０月２４日から平成２６年４月２３日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- ２．中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年6月6日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重 俊寛	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮田 八郎	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（1年決算型）の平成25年10月24日から平成26年4月23日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（１年決算型）の平成２６年４月２３日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成２５年１０月２４日から平成２６年４月２３日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- ２．中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年6月6日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重 俊寛	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮田 八郎	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（1年決算型）の平成25年10月24日から平成26年4月23日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（１年決算型）の平成２６年４月２３日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成２５年１０月２４日から平成２６年４月２３日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- ２．中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年6月6日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重 俊寛	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮田 八郎	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（1年決算型）の平成25年10月24日から平成26年4月23日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（１年決算型）の平成２６年４月２３日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成２５年１０月２４日から平成２６年４月２３日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- ２．中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年6月6日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重 俊寛	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮田 八郎	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（1年決算型）の平成25年10月24日から平成26年4月23日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（１年決算型）の平成２６年４月２３日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成２５年１０月２４日から平成２６年４月２３日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- ２．中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年6月6日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ループルコース（1年決算型）の平成25年10月24日から平成26年4月23日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（１年決算型）の平成２６年４月２３日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成２５年１０月２４日から平成２６年４月２３日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- ２．中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年6月6日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重 俊寛	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮田 八郎	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（1年決算型）の平成25年10月24日から平成26年4月23日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（１年決算型）の平成２６年４月２３日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成２５年１０月２４日から平成２６年４月２３日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- ２．中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年6月6日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（1年決算型）の平成25年10月24日から平成26年4月23日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（１年決算型）の平成２６年４月２３日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成２５年１０月２４日から平成２６年４月２３日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- ２．中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年6月6日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重 俊寛	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮田 八郎	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（1年決算型）の平成25年10月24日から平成26年4月23日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（１年決算型）の平成２６年４月２３日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成２５年１０月２４日から平成２６年４月２３日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- ２．中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年6月6日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重 俊寛	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮田 八郎	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（1年決算型）の平成25年10月24日から平成26年4月23日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（１年決算型）の平成２６年４月２３日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成２５年１０月２４日から平成２６年４月２３日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- ２．中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている国際投信投資顧問株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際投信投資顧問株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年6月25日開催の定時株主総会において、自己株式を取得することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。